

短期入所療養介護料金表

(一定以上所得のある方は、負担割合が2割、又は3割になります)

(1) 基本サービス費(3階ユニット型個室)

要介護度	利用単位数
要介護度1	833 単位
要介護度2	879 単位
要介護度3	943 単位
要介護度4	997 単位
要介護度5	1,049 単位



上記利用料の他、次の料金が加算されます。

夜勤体制加算	24 単位
利用者に対して送迎を行う場合(片道)	184 単位
緊急短期入所受入加算	90 単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18 単位
重度療養管理加算(介護度4・5に限る)	120 単位
個別リハビリテーション加算	240 単位
療養食加算(1日に3回を限度)	8 単位
緊急時施設療養費	518 単位
総合医学管理加算(7日を限度)	275 単位



※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、1月につき所定単位数の39/1000が加算されます。

※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)として、1月につき所定単位数の21/1000が加算されます。

※介護職員等ベースアップ等支援加算として、1月につき所定単位数の8/1000が加算されます。

※さいたま市(3級地)は、1単位につき10.68円を乗じた額が自己負担額となります。

(2) 食費・滞在費(実費)

	食費	滞在費
第1段階	300 円	820 円
第2段階	600 円	820 円
第3段階①	1,000 円	1,310 円
第3段階②	1,300 円	1,310 円
第4段階	1,870 円	2,120 円

食費1日当たりの内訳は次の通りです。

朝食	530 円
昼食	720 円
夕食	620 円

※所得により負担軽減を行っています。

(3) その他自費

項目	負担額(1日)
特別な室料(3階個室洗面台無)	2,090 円
特別な室料(3階個室洗面台有)	2,200 円
電気代(コンセントを使用する電化製品1点につき)	55 円
テレビ貸出料	220 円
日用品費	200 円
教養娯楽費	200 円
Aセット(タオル類リース)	220 円

